

小松議員 おはようございます。小松です。本日は、牟岐町の防災対策についてお伺いします。今年1月1日に発生した能登半島地震、私も大変なショックを受けました。元旦というのは、皆様も同じでしょうが、家族・親類・友人と今年も良い年で、元気で過ごせるように語らい、明るい1年になるよう思い描く日であります。そんな時に大地震が起こるとは誰も考えもしなかったと思います。自然災害というものが、人の営みというものとは全く関係なく起こるものだということを、改めて突きつけられた思いでした。ここに改めまして能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、今なお避難所生活を余儀なくされている被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。さて、我が牟岐町も南海トラフ沿いの太平洋に面した地域にあり、地震・津波に対する備えが益々重要となっています。こういう状況の中、町長が防災担当の特別職として、白木危機管理監を任命されたことは、町長の強い防災意識の表れであると高く評価をしています。就任された、白木危機管理監を先頭に、町民の命と財産を守るために第一に牟岐町を取るべき防災対策を示し、牟岐町の防災対策がより充実し、実効性のあるものになるよう取り組んでいただくことを強くお願いします。そこで白木危機管理監にお伺いします。白木危機管理監が就任されてから2か月余り、この間、大変お忙しい日々を過ごされていると思います。この短い時間の中ではありますが、これまでの牟岐町の防災対策の取り組みをどう捉えているのか、また、今後の防災対策にどう取り組んでいくのか、管理監の基本的考えをお聞かせください。次の質問に移ります。防災士という民間資格があることを皆様ご存知だと思います。1995年1月に発生した阪神淡路大震災の際、多くの被害者を救出したのは、消防でも警察でも自衛隊でもなく近隣の住民でした。災害の発生規模が大きければ大きいほど、公的機関の救援活動は、すぐには期待できず、地域住民の力が必要であり、この「地域の防災力」を向上させるためには、「人」という資源を活用して地域全体の防災力を高める必要がある。そのためには、防災に高い意識を持ち、一定の知識、技能を習得した人を養成していく必要があるとの考えから、「認定特定非営利活動法人 日本防災士機構」が設立されました。この日本防災士機構が主催する講習を受け、試験に合格した人が「防災士」として認証されます。現在、全国の多くの自治体で、この防災士を活用し防災対策の一翼を担ってもらおうという取り組みが進められています。徳島県でも、美馬市では市長をはじめ全職員に防災士資格を習得させる取り組みを進めており、現在、8割の職員が資格を取得しているそうです。また、今年3月には、小松島市で「防災士の会」が設立されましたが、その設立には行政が係わり支援をしたそうです。担当部署である、小松島市危機管理部の担当者に伺ったところ、市民の中で防災士資格を持っている方が多数いるが、資

格を持っている人同士のつながりがなく防災士の人たちだけで組織作りを行うことが難しいため、行政が組織作りに携わる必要があり支援していくことになったということです。「防災士の会」設立後には、その活動により市民の中から防災意識向上の取り組みが醸成してくれること、また、行政だけではカバーしきれない防災活動部分を防災士の会に担ってもらうことを期待しているとのことでした。設立後の防災士の会の活動方針や活動内容については、会の中で決めてもらい、危機管理部として事務局を部内に置くことで、アドバイザー的な立場として支援していくということでした。この小松島市の例だけでなく、行政の防災対策を進めるうえで防災士に重要な役割を果たしてもらうため、行政主導で「防災士の会」を設立する動きは全国的に見られます。そこでお伺いします。現在、牟岐町で防災士資格を取得している方は何名いるのか、人数を教えてください。牟岐町にも各町内会単位で自主防災組織があり、組織率は100%だと聞いていますが、実際の活動内容はどうか。設立はしたが活動は殆ど停滞しているのが実態ではないでしょうか。住民組織として「防災士の会」が設立されれば、これら自主防災組織と連携して各種防災活動などを活発化することができます。また、町民の防災意識向上にもつながり、自分たちの町は自分たちで守るんだという強い気持ちが生まれます。しかしながら、牟岐町の現状は、小松島市の例と同様に、防災士資格を持った人同士のつながりが無いのが実態です。「防災士の会」設立に向けた取り組みを防災士個人で行うのは大変厳しいことです。やはり行政が設立に向け準備段階からしっかりと支援していく必要があると思いますが、考えをお聞かせください。最後に災害備蓄品についてお伺いします。災害発生時に必要なのが、災害備蓄品です。備蓄品にもいろいろあると思いますが、現在、牟岐町ではどういうものを災害備蓄品として備蓄しているのか、品名・数量を大まかなもので結構ですのでお聞きします。また、牟岐町津波ハザードマップには、55箇所の緊急避難場所が地図上に掲載されていますが、緊急避難場所における備蓄倉庫の設置状況はどうなっているのか。災害発生時の自助「自分の命は自分で守る」という観点から災害時応急持ち出しグッズを用意している町民の方もいると思いますが、災害発生時の状況によっては、避難の際、持ち出すことができない場合もあります。着の身着のまま緊急避難所に避難してきた人にとっては、備蓄品が唯一命をつなぐものとなります。これら備蓄品の整備は防災上しっかりと行う必要があると思いますが、現在、備蓄品の整備状況はどうなっているのか、また、備蓄品の食料や飲料水には消費期限があり、それらはローリングストックにより買い替えていると思うが、期限切れとなったものの取り扱いはどうなっているかお伺いします。よろしくお願ひします。

喜田議長 白木危機管理監。

(白木危機管理監 登壇)

白木危機管理監 おはようございます。はじめに、「今後の防災対策にどう取り組んでゆくのか」についてお答えします。地域防災における危機管理監の役割のひとつとして、「地域の防災力を高めるとともに、災害発生時の迅速かつ効果的な対応を実現する」を挙げることができます。そこで、基本的な考えとしまして、地域の防災力を高めるため、地域住民の皆様を対象とした防災講話や避難訓練などを通して、個々の防災意識を高めるとともに、大規模な自然災害などに対応し得る、地区防災力の向上に努めてまいります。また、迅速かつ効果的な対応を実現するための施策として、指揮機関訓練など、町がこれまで行ったことのない、より高度な訓練を積極的に計画・実施し、災害対策本部における指揮・総合調整機能の強化、並びに行政職員の災害対応能力向上に取り組んでまいります。次いで「これまでの牟岐町の防災対策の取り組みをどう捉えているか」についてお答えします。防災対策には、これだけやっておけば十分であるとか、これだけ備えておけば大丈夫というものはありません。私も含め、地域に住んでおられる方一人ひとりが、自分の周りにはどのような危険が潜んでいるのか、地震などの災害が発生した場合、その被害を可能な限り少なくするためにはどのような対策を講じればよいのかなど、自分でできる身近な防災について、常に考え、そして実践することが重要です。個々で考え、実現する身近な対策は、全体から見れば些細なものと思われるかもしれませんが、これら一つ一つの積み重ねが、確実に、大きな減災につながっていくと、私自身、防災対策の一翼を担う者として信じて止みません。南海トラフ地震をはじめとする災害は、必ず発生します。牟岐町がこれまで進めてきた対策、諸先輩方がこれまで行ってきた身近な対策が、空振りに終わってくればよいと、誰もが願っているところですが、残念なことに、いずれ必ず、役に立つときがくると、私は斯様に捉えています。次に、「防災士の会 立ち上げ」についてお答えします。現在、私どもが把握している範囲におきまして、牟岐町にお住いの方で、日本防災士機構が認定した「防災士」の資格を持っておられる方は、私を含め31名と承知しています。防災士の資格を有する方々が、その知識と技能を活かし、地域社会に貢献していただくことは、町にとりましても、こんな有難いことはありません。しかし、現実的に大規模な自然災害が発生した場合を想定すれば、防災士個々で活動するには、どうしても限界があります。そこで、防災士相互であらかじめ協力関係を構築し、連携を密にしておけば、より大きな力を発揮できる

のではないかと考えています。斯様な状況の下にあって、いつ発生するか予想がつかない災害に備えるためにも、小松議員ご指摘のとおり、防災士の組織づくりに行政がかかわること、さらに、組織づくりに当たっては、スピード感が重要であると認識しています。このことを踏まえまして、今年度内を目途に「牟岐町防災士の会（仮称）」を設立することを目指し、準備を始めてまいります。次に、「災害備蓄品」についてお答えします。町が管理している災害用備蓄品のうち、比較的長期保存の効く災害用アルファ化米1万2,500食、2kg入り氷砂糖30箱、500mlのペットボトル入り飲料水1万2,500本をそれぞれ備蓄しています。災害用アルファ化米及び飲料水は、西の山倉庫、牟岐中学校、出羽島倉庫、旧海部病院の4箇所に分散して保管しています。氷砂糖につきましては、18箇所の備蓄倉庫などに分散保管しています。また、更新しながら常に一定量の食料などを備蓄しておく、いわゆるローリングストックという方式のもと、主食となる災害用アルファ化米を2,400食、飲料水を2,400本、それぞれ毎年更新しています。現在、町で備蓄している災害用アルファ化米と飲料水の賞味期限は5年であり、2018年度調達分以降、毎年2,400食、あるいは2,400本を備蓄の役割から解くこととなりますが、これら賞味期限間近な災害備蓄食品などの取り扱いにつきましては、産業祭などにおいて参加者に配布していました。なお、消費しきれなかったものについては、海部病院北備蓄倉庫に保管してありますが、昨今の食品ロス削減への取り組みを踏まえまして、一様に廃棄するのではなく、他に何か有効活用できる手段はないものかと常々考えています。しかしながら、備蓄倉庫など、現有する保管スペースにも限界がありますので、公的な機関などが保有している倉庫、あるいは民間が所有し、現在は使用していない倉庫などで、無償で貸与していただける場所などを調査し、食品などの保存に適する場所が確保できれば、そこに保管しておきたいと考えています。最後に、「緊急避難場所における備蓄倉庫の設置状況」についての質問ですが、指定緊急避難場所の指定に関する手引きによりますと、指定緊急避難場所とは、居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所とされています。他方、指定避難所とは、避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設として、それぞれ区分されています。また、災害対策基本法では、指定緊急避難場所と指定避難所は相互に兼ねて指定することを可能としています。そこで、牟岐町津波避難マップには、指定緊急避難場所55箇所を掲載していますが、このうち、32箇所に備蓄倉庫など、いわゆる物資を保管することが可能なスペースを併設しています。備蓄倉庫などを併設していない指定緊急避難場所23箇所につきましては、例えば中村津波避難タワーや徳島

大正銀行3階のように設置すること自体が困難な場所、近隣に備蓄倉庫が設置されており緊急性が低い、あるいはニーズが低い等の理由から、設置していないということです。以上です。よろしくお願いします。

喜田議長 小松議員。

小松議員 白木危機管理監、ありがとうございました。白木危機管理監が防災に対する基本的な考え、また、これから取り組むべき施策などが実現され、災害発生時には、誰一人取り残すことがない防災行政を目指して尽力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。防災対策は、行政と町民が一緒に取り組むべきものだとは私は考えています。牟岐町の防災対策施策は、何よりも町民の命と財産を守ることが、一番の目的であり、基本です。白木危機管理監を任命したからと言って、白木危機管理監一人に任せず、行政職員全員で、今後の防災対策に取り組んでいただくよう、よろしくお願いします。次に、「防災士の会」設立について、防災士に対する高い意識と果たすべき重要性をしっかりと認識されており、「防災士の会」設立に意欲的に取り組んでいくという心強い答弁をいただきました。「牟岐町防災士の会」が一日も早く設立され、町民の防災力の向上に寄与できるよう、私も微力ながら協力していきたいと考えています。また、「防災士の会」設立の際は、資格をお持ちになっている女性の方々に役員として参加していただき、女性の目線で「防災士の会」の運営が行われるよう提案をさせていただきます。次の備蓄品について、備蓄品のうちの食料とアルファ化米など、飲料水の備蓄量は、今聞いた話の中では、決して十分な量とは言えないと思いますが、最低限、緊急避難場所に避難された方の食料、飲料水としては、何とか1日、2日持つ分の量があるのかなと考えています。備蓄の保管場所は主な保管場所が4箇所に分散保管されているということですが、保管場所の分散保管は、やはり私は非常に大事なことだと考えています。1箇所だけに集中して保管をしておくと、そこが災害の際にやられてしまうと、全て無くなってしまう危険性があります。したがって、やはり分散保管をしっかりとやっていただくというのは、非常に重要なことだと考えていますので、今後とも、もう少し保管場所の数を増やすとか、工夫をしていただきたいと思います。また、ローリングストックにより、毎年、2,400食分と2,400本が更新されているということですが、毎年、それだけの量が期限切れとなっているということで、これらの活用を考えていく必要があると思いますが、危機管理監がおっしゃるように問題は保管場所を

どうするかだと思います。毎年、更新していけば、倉庫で保管し切れなくなるのは当然のことです。各町内会の自主防災組織の備蓄倉庫を調査して、空きスペースがあるかどうか確認するなど、また、町内で営業している会社で津波被害に遭わない場所で、保管場所を提供してくれる会社に依頼するなど、今後の課題として、ぜひ検討していただきたいと思います。町の貴重な予算で購入した災害備蓄品ですので、特に飲料水については、水ですから、災害の際、断水が発生した場合、活用方法はいくらでもあると思います。500ml 4本で2ℓの水があるわけですから、これで顔を洗ったりとか歯磨きの際利用するとか、あと夏場であれば、汗を拭くとか、いろいろ活用方法はあると思いますので、ただ廃棄するということではなく、ぜひ活用方法も検討してください。牟岐町津波ハザードマップには、55箇所の緊急避難場所が指定されていますが、地震発生後、ここまで避難すれば命が助かることになっています。しかしながら、このうち23箇所には、様々な事情で備蓄倉庫が設置されていないということですが、そのままにしておいてよいという話にはならないと思います。今後の検討課題として、ぜひこの23箇所にも少しでも備蓄倉庫が設置できるよう検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。